

岐阜県公報

号外(一) 平成二十九年 六月十九日

目次

公 示

高山陣屋で使用する屋根材の調達に関する一般競争入札公
告

(文化伝承課)

一

公 示

高山陣屋で使用する屋根材の調達に関する一般競争入札公告

高山陣屋で使用する屋根材の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第二百十号)第四条の規定により公告する。

平成二十九年六月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量
屋根材(材質は檜(サクラ)とし、特殊な加工を有するもの) 一式
 - (2) 調達物品の仕様その他明細
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限
平成30年3月23日(金)
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登録されている者であること。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)。

以下同じ。) がなされている者 (同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。

(4) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。

(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物品の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(6) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要領別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局
〒506 0012 高山市八軒町 1 5

岐阜県高山陣屋管理事務所管理調整係
電 話 0577 32 0643
F A X 0577 32 0612

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間
平成29年6月19日 (月) から平成29年7月5日 (水) までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後4時まで

イ 交付場所
3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで郵送し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成29年7月19日 (水) 午後4時
期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格

がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成29年7月26日 (水) までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成29年8月2日 (水) 午後2時
(入札を郵便で行う場合には、平成29年8月1日 (火) 午後4時まで
に3の(1)に必着のこと。)

イ 場 所 高山市八軒町 1 5
岐阜県高山陣屋管理事務所ガイダンスルーム

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条件を示す場所

3の(1)に同じ

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則 (昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。) 第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

エ 入札の無効

<p>(1) 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>カ 落札の無効 落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否</p> <p>(3) 競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合には、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づき入札参加資格停止を行う。</p> <p>(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。</p> <p>(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>(6) 落札者が、岐阜県から岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約後に同要綱に基づいて3の(1)まで提出すること。</p> <p>(7) 入札等に関する質疑がある場合は、平成29年7月10日(月)午後5時までに書面にて3の(1)まで提出すること。</p> <p>(8) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be procured:</p>	<p>Material for fixing the roof of the Jinya building (Specially processed Sawara cypress)</p> <p>(2) Deadline for delivery: To be completed by 23 March 2018</p> <p>(3) Date and time for the distribution of the tender documentation: Every day from 9:00 a.m. to 4:00 p.m. from 19 June 2017 through 5 July 2017 (excluding weekends and national holidays)</p> <p>(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 4:00 p.m., 19 July 2017. Applicants will be notified of the screening results by 26 July 2017.</p> <p>(5) Date, time and place for the opening of bids and tenders: The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 2:00 p.m. on 2 August 2017 at the Guidance Room (Takayama Jinya Management Office of the Gifu Prefectural Government) (Tenders submitted by mail must be received by 4:00 p.m., 1 August 2017)</p> <p>(6) For further information, please contact: Accounting Management Section, General Affairs Division, Takayama Jinya Management Office, Gifu Prefectural Government 1-5 Hachiken-machi, Takayama City, Gifu Prefecture 506-0012 Tel: 0577-32-0643 Fax: 0577-32-0612</p>
---	---

平成二十九年六月十九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社